

南アフリカ – 1年ぶりの利上げ –

<1年ぶり 政策金利を6.00%へ引き上げ>

7月23日（現時時間）の定例会合で、南アフリカ準備銀行（以下、SARB）は政策金利を5.75%から6.00%に0.25%引き上げました。6月の消費者物価指数（CPI）は前年比+4.7%となり、昨年9月以降はCPI目標値である3-6%の間を維持しているものの、2月以降は緩やかに上昇しています。SARBはインフレ見通しを引き上げており、2016年第1四半期（1-3月）には6.9%に達すると予想しています。

クガニャゴSARB総裁は「インフレ圧力の高まりやリスクに対処しない場合、インフレ期待の高止まりが固定化する恐れがあり、引き続き段階的な政策正常化への道筋をたどることを決定した」としています。

<南アフリカランドは下落続く>

南アフリカランドは、米国の利上げ観測を背景に他の新興国通貨と同様に軟調な推移が続いていました。

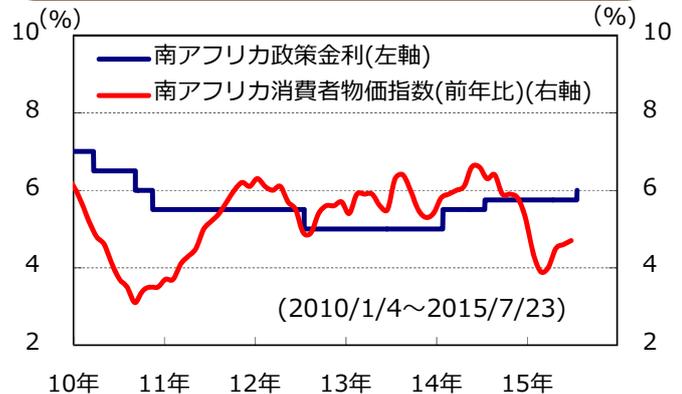
SARBによる利上げ発表直後の南アフリカランドは上昇する場面もありましたが、7月23日の海外終値は、1米ドル=12.45ランド、1ランド=9.95円となっています。

<今後の見通し>

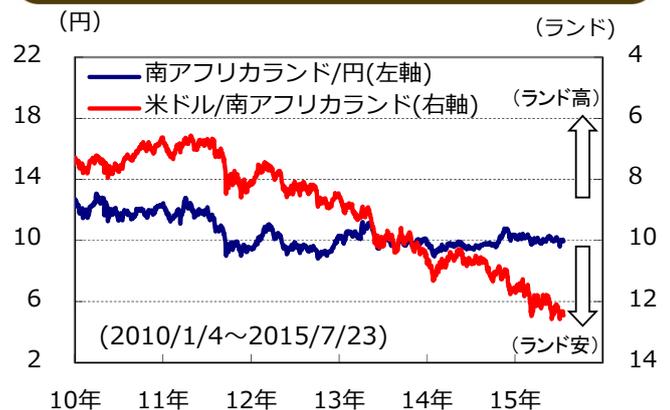
今後の金融政策の見通しについては、インフレ見通しに関する重大なリスクとしてクガニャゴ総裁が米国の利上げに伴う南アフリカランド安に対して警戒感を示しており、追加利上げの可能性を示唆しています。しかしながら、電力供給不安や同国の主要輸出産品であるプラチナをはじめとする商品価格の低迷等により国内経済の下振れが懸念されていることから、利上げのペースは緩やかになると考えられます。

一方、為替については、高い金利水準や追加利上げ観測が南アフリカランドのサポート材料になると考えられます。

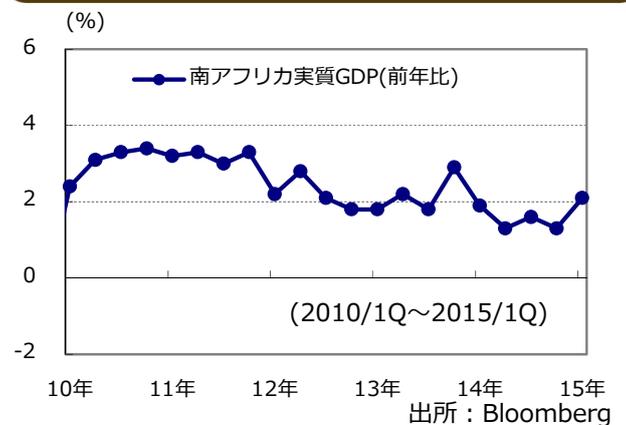
<インフレ指標と政策金利の推移>



<南アフリカランド為替の推移>



<南アフリカGDPの推移>



■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のおいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第353号
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会